

老計発第0327001号  
平成21年3月27日

各 都道府県介護保険担当部（局）長 殿

厚生労働省老健局計画課長



「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第72条第2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について」の一部改正について

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第72条第2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について」（平成18年10月17日老計発第1017001号本職通知）を別添のとおり一部改正し、平成21年4月1日から適用することとしたので通知する。





1 自己評価及び外部評価について  
自己評価は、生活者の意向を踏まえて、事業の進捗状況や、事業の成果を踏まえて、定期的に評価を行うこととする。

1 自己評価及び外部評価について  
自己評価は、生活者の意向を踏まえて、事業の進捗状況や、事業の成果を踏まえて、定期的に評価を行うこととする。

1 自己評価及び外部評価について  
自己評価は、生活者の意向を踏まえて、事業の進捗状況や、事業の成果を踏まえて、定期的に評価を行うこととする。

1 自己評価及び外部評価について  
自己評価は、生活者の意向を踏まえて、事業の進捗状況や、事業の成果を踏まえて、定期的に評価を行うこととする。

2 自己評価及び外部評価の実施回数  
(1) 事業者は、都道府県が定めるものとする。  
(2) 都道府県は、事業所ごとの自己評価及び外部評価の実施回数、実施時期、実施方法を定めることとする。

(3) 都道府県は、過去に外部評価を5年間継続して実施している事業所であつて、かつ、次に掲げる要件を全て満たす場合には、(2)の規定にかかわらず、当該事業者の外部評価の実施回数を2年に1回とする事ができる。この場合、外部評価を実施しなかつた年については、15年間継続して実施している事業所1の要件の適用に当たっては、実施したものとみなすこととする。

1 自己評価及び外部評価について  
自己評価は、生活者の意向を踏まえて、事業の進捗状況や、事業の成果を踏まえて、定期的に評価を行うこととする。

1 自己評価及び外部評価について  
自己評価は、生活者の意向を踏まえて、事業の進捗状況や、事業の成果を踏まえて、定期的に評価を行うこととする。

1 自己評価及び外部評価について  
自己評価は、生活者の意向を踏まえて、事業の進捗状況や、事業の成果を踏まえて、定期的に評価を行うこととする。

1 自己評価及び外部評価について  
自己評価は、生活者の意向を踏まえて、事業の進捗状況や、事業の成果を踏まえて、定期的に評価を行うこととする。

2 自己評価及び外部評価の頻度  
事業者は、原則として少なくとも1年以内、外部評価を実施することとする。また、新規に開設する事業所については、開設後6か月を経過した時点で自己評価を行うものとする。

なお、既に外部評価結果を公表している認知症対応型共同生活介護事業所においては、これまで以上に実施し、受理された日数を公表日（最終評価結果を市町村に提出し、受理された日）を公表すること。ただし、自己評価及び外部評価を実施し、公表する場合は、ユニツト数の増減により、事業所の運営状況が変化した場合は、市町村が体制の変更届を受理した日を起算日として、新規開設の事業所と同様の扱いとする。

なお、都道府県は、当該実施回数等を適用することについて、あらかじめ、当該事業所の指定及び監督を行っている市町村と協議し、同意を得るものとする。

ア 別紙4の「1 自己評価及び外部評価結果」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

イ 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

ウ 運営推進会議に、事業所の存する市町村の職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

エ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価結果」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

3 (略)

3 自己評価の実施  
 事業者は、各都道府県の定める自己評価に係る項目により、自ら提供するサービス等について、評価を行うものとする。人への評価を代行する場合は、当該事業者が設置・運営して実施する項目の参考例に基づき、各都道府県の定める自己評価に係る項目について、別紙1のとおりであること。

4 外部事業者からの実施手続き  
 (1) 外部事業者が、外部評価を受ける申し込みをするときは、都道府県から連絡先が管内の小規模事業者型居宅介護事業所（各都道府県対応型力し込むこと）に申請すること。

イ 申請書の提出要件及び選定手続等については、別紙2のとおりとする。

また、評価機関が業務を行う際の実施要領及び各都道府県の定める外部評価に係る項目の参考例については、それぞれ別紙3及び別紙1のとおりであること。

(2) 評価機関による外部評価の実施  
 ア 事業者は、評価機関に申し込んだ後、同機関との間で評価業務委託契約を結び、その契約に基づき同機関に対して

4 外部事業者からの実施手続き  
 (1) 外部事業者が、外部評価を受ける申し込みをするときは、都道府県から連絡先が管内の小規模事業者型居宅介護事業所（各都道府県対応型力し込むこと）に申請すること。

イ 申請書の提出要件及び選定手続等については、別紙2のとおりとする。

また、各都道府県の定める外部評価に係る項目の参考例、評価調査の方法及び評価機関が業務を行う際の実施要領のひな形及び評価機関が事業者と契約を行う際の評価業務委託契約書の参考例については、それぞれ別紙1、別紙2の2、別紙3の1及び別紙3の2のとおりであること。

(2) 評価機関による外部評価の実施  
 ア 事業者は、評価機関に申し込んだ後、同機関との間で評価業務委託契約を結び、その契約に基づき同機関に対して

評価手数料を支払うこと。参考例3のひな形に基つきき実施要領を定め、外部評価機関及び事業者と結んだ評価業務委託契約に基つきき外部評価要領を行うこと。

5 結果の公表について  
ア 評価機関は、当該サービスの利用を希望する者による事業の選択に資するため、独立行政法人福祉医療機構（WAMN E T）を福社保健医療情報ネットワークシステム（以下「評価結果」という。）を利用して、別紙4により公開すること。

イ 事業者は、評価結果を、家族に対する説明に交付する  
① 重要事項を記入の上、説明すること。  
② 事業所内見やすい場所に掲示する。広く開示すること。  
③ 利用者及び利用者の家族へ手交若しくは送付等により提供を行うこと。  
④ この場合、市町村に対し、評価結果を提出すること。  
⑤ 対し、事業所が存する市町村に限らず、平成18年4月1日以降、指定を受けた他の市町村においても同様の取扱いは、自ら設置する運営推進会議において説明すること。

ウ 事業所が存する市町村は、当該サービスの利用を希望する者による事業所の管内に設置する地域包括センターに提供するとともに、市町村の窓口及び地域包括センターの窓口の利用し、やすい場所に掲示等を行うこと。

6 福祉サービスの第三者評価との関係  
福祉サービスの第三者評価（社会福祉法人等の提供する第三者サービスの質を客観的に評価する）は、「福祉サービスの第三者評価事業に関する指針」

評価手数料を支払うこと。別紙3のひな形に基つきき実施要領を定め、外部評価機関及び事業者と結んだ評価業務委託契約に基つきき外部評価要領を行うこと。

5 結果の公表について  
（1）評価機関は、当該サービスの利用を希望する者による事業の選択に資するため、独立行政法人福祉医療機構（WAMN E T）を福社保健医療情報ネットワークシステム（以下「評価結果」という。）を利用して、別紙4の「1」自己評価及び外部評価結果を公開すること。

（2）事業者は、評価結果を、家族に対する説明に交付する  
ア 重要事項を記入の上、説明すること。  
イ 事業所内見やすい場所に掲示する。広く開示すること。  
ウ 利用者及び利用者の家族へ手交若しくは送付等により提供を行うこと。

エ 指定を受けた市町村に対し、評価結果等を提出すること。  
この場合、市町村とは、事業所が存する市町村に限らず、平成18年4月1日以降、指定を受けた他の市町村においても同様の取扱いは、自ら設置する運営推進会議において説明すること。また、併せて別紙4の「3」自己評価の実施と活用状況について作成し、説明すること。

（3）事業所が存する市町村は、当該サービスの利用を希望する者による事業所の管内に設置する地域包括センターに提供するとともに、市町村の窓口及び地域包括センターの窓口の利用し、やすい場所に掲示等を行うこと。

6 福祉サービスの第三者評価及び介護サービス情報の公表制度との関係  
（1）福祉サービスの第三者評価（社会福祉法人等の提供する第三者サービスの質を客観的に評価する）は、「福祉サービスの第三者評価事業に関する指針」

ついて」(平成16年5月7日雇児発第0507001号、及び社援発第0507001号、老発第0507001号)及び各成  
「福社サ一ビス第3者評基第0824001号、社援基第  
項目の判断基準に関するガイドライン」(平成16年  
0824001号、老計したた多能型居宅介護事業所につ  
福社サ一ビス等及び小規模多能型居宅介護事業所につ  
評一本人に基つては、厚生労働省雇用均等・児童家庭局、  
社旨、申し添える。

う)については、「福社サ一ビス第3者評基第0824001号、及び社援発第0507001号、老発第0507001号)及び各成  
「福社サ一ビス第3者評基第0824001号、社援基第0824001号、老計したた多能型居宅介護事業所につ  
福社サ一ビス等及び小規模多能型居宅介護事業所につ  
評一本人に基つては、厚生労働省雇用均等・児童家庭局、  
社旨、申し添える。

(2) 介護サ一ビス情報公表制度(以下「情報公表制度」とい  
う。)は、利用者によるサ一ビスの選択を支援するため客  
観的な事実情報を公表するものであるが、一方、外部評価  
制度は、事業者が行うサ一ビスの質の評価の客観性を高め、  
サ一ビスの質の改善を図ることを狙いとしている。  
このように、両制度は異なる目的のために行われるもの  
であることから、いずれの制度も適切に実施する必要があること。

7 他  
各都道府県は、本通知の内容について、評価項目の見直し、  
小規模多能型居宅介護事業所が外部評価の対象に新たに追  
加されたこと等を踏まえ、評価機関に對する適切な情報伝達  
を行うとともに、各評価機関と連携し、現在評価員として  
な

7 他  
各都道府県は、本通知の内容について、評価機関に對する  
適切な情報伝達を行うとともに、各評価機関と連携し、現在  
評価調査員として活動している者に對しては、研究  
修等を開催するなどの対応をお願いしたい。

8 経過期間  
都道府県において所要の体制を整えるのに一定の期間を要  
することと鑑み、各都道府県の判断により、平成22年3月  
31日までの間は、改正前の通知に基づき実施できるものと  
する。





改正前

(別紙1)  
 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に係る自己評価及び外部評価の項目(参考例)

項目番号		項目	
自己評価	外部評価	タイトル	小項目
I 理念に基づき運営			
1 理念の共有			
1		地域密着型サービスとしての理念	地域の中でその人らしく暮らすこと、支えあひつくり、継続して事業所独自の理念を
2		理念の共有と日々の取り組み	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる
3		家族や地域への浸透	事業所は、利用者が地域の中で暮らすことや地域の大切にした理解を、家族や地域の人々に理解している
2 地域との支えあい			
4		隣近所とのつきあい	管理者や職員は、隣近所の人々と気軽に声をかけあひ、日常的に立ちあひ、支えあひ、連携を

改正後

(別紙1)  
 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に係る自己評価及び外部評価の項目(参考例)

項目番号		項目	
自己評価	外部評価	タイトル	小項目
I 理念に基づき運営			
1		理念の共有と実践	地域密着型サービスの実践を踏まえて、職員は、その理念を共有し、実践している
2		事業所と地域とのつきあい	利用者が地域とつながりながら暮らすことが、事業所に継続されるよう、日常的に交流している
3		事業所の力を活かした地域貢献	事業所は、実践を通して積み重ねてきた地域への理解や支援の方法を活かして、地域の人々への理解や支援を行っている
4		運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議では、利用者やサミットの実践、評価の取組、報告、見直し、向上に活かしている
5		市町村との連携	市町村担当者との連携から、ネットワークを構築し、事業所の実践や取り組みを共有し、協力を図っている



		ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされ、防止に努めている
4	理念を实践するための体制	
1 2	契約に関する説明と納得	契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い、理解・納得を図っている
1 3	運営に関する利用者意見の反映	利用者が意見、不満、苦情を運営者や職員に伝え、それらに反映させている
1 4	家族等への報告	事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員定期異動等について、それぞれに報告している
1 5	運営に関する家族等意見の反映	家族等が意見、不満、苦情を運営者や職員に伝え、それらに反映させている
1 6	運営に関する職員意見の反映	運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている
1 7	柔軟な対応に向けた勤務調整	利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要に応じて話し合い、勤務調整を図っている
1 8	職員の異動等による影響への配慮	運営者は、利用者が馴染みの管

		給与水準、労働時間、やりがいなどが向上している
1 3	職員を育てる取り組み	代表者は、管理者や職員一人ひとりの力量を伸ばすために、法的な観点から研修などを実施している
1 4	同業者との交流を通じた向上	代表者は、同業者や職員が同業者と交流する機会を積極的に取り、お互いの悩みを共有し、お互いに支え合っている
II	安心と信頼に向けた関係づくりと支援	
1 5	初期に築く本人との信頼関係	サビビスの利用を開始する段階で、本人が安心して利用できるように努めている
1 6	初期に築く家族等との信頼関係	サビビスの利用を開始する段階で、家族等が安心して利用できるように努めている
1 7	初期対応の見極めと支援	サビビスの利用を開始する段階で、本人や家族等が安心して利用できるように努めている
1 8	本人と共に過ごす	職員は、本人を介護される一方

慮	必要を必要に、異動や離職を必要に抑える努力をし、代わ	るようには、利用者のための配慮を妨ぐ配慮を必要に抑える努力をし、代わ
5 人材の育成と支援		
19	職員を育てる取り組み	運営者は、育成するたためめを段階にたて、法保していくことを進め
20	11 同業者との交流を促した向上	運営者は、同業者や職員が地域同業者と交流する機会を持つ、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み	運営者は、管理者や職員のストレス軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる
22	向上心を持つための取り組み	運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよう努めている
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		
1	相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	
23	初期に築く本人との信頼関係	相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよめと聴く機会をつくっている

19	し支えあう関係 本人を家族と関係	の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の間を築いていく
20	8 馴染みの人や関係の継続と支援	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や関係の継続に努める
21	利用者の関係の支援	利用者と関係の構築し、関係の維持に努める
22	関係を断ち切らない取り組み	サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にし、家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		
23	9 思いやりや意向の把握	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している
24	これまでの暮らしの把握	一人ひとりの生活環境や馴染みのサービス利用の経過等の把握に努めている
25	暮らしの現状の把握	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力の現状の把握に努めている

26	10	チームでつくる介護計画とタ	本人がケアの計画を、家族の意見を聞きながら作成している	本人のケアの計画を、家族の意見を聞きながら作成している
27		個別の記録と実践への反映	日々の様子やケアの実践・結果、入がらに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、入がらに活かしている
28		一人ひとりの多機能化	本人や家族の状況、その時々に対応しない、柔軟な支援に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々に対応しない、柔軟な支援に取り組んでいる
29		地域資源との協働	一人ひとりの暮らしを支えるための地域資源を把握し、活用している	一人ひとりの暮らしを支えるための地域資源を把握し、活用している
30	11	かかりつけ医の受診診断	本人や家族の希望や状態を受け、適切な医療を支援している	本人や家族の希望や状態を受け、適切な医療を支援している
31		看護職員との協働	介護職員は、日常の関わりの中で、情報や状況を共有し、連携して対応している	介護職員は、日常の関わりの中で、情報や状況を共有し、連携して対応している
32		入退院時の医療関係との協働	本人や家族の希望や状態を受け、適切な医療を支援している	本人や家族の希望や状態を受け、適切な医療を支援している

24		初期に築く家族との信頼関係	家族の不安や心配を軽減し、安心して生活できるように努めている	家族の不安や心配を軽減し、安心して生活できるように努めている
25		初期対応の見極めと支援	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している
26	12	馴染みながらのサービス利用	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	13	本人と共に関係を築く	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している
28		本人や家族との関係	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している
29		本人や家族との関係	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している
30		馴染みの関係継続	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している	本人や家族の状況や状態を見極め、適切な支援を提供している

	支援 利用者同士の関係の支援助	切れないうよう、支援に努めてい る
3 1	利用者同士の関係の支援助	利用者同士の関係が孤立せず、支えあえるよう努めている
3 2	関係を断ち切らない取り組み	サビース利用（契約）が終了し、必要関係を断ち切らない
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		
1 一人ひとりの把握		
3 3	1 4 思いや意向の把握	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している
3 4	これまでの暮らしの把握	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでの暮らし方の把握に努めている
3 5	暮らしの現状の把握	一人ひとりの1日目の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		
3 6	1 5 チームでつくる本人本位の介護計画	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について話し合い、必要なら、それぞれの意見やアイデアを踏まえて作成している

3 3	1 2	重度化や終末期の方針の共有と支援	重度化した場合や終末期の対応について、早い段階から、家族等と話し合い、必要に応じて、支援のあり方を共有し、地域に明らかな方針を打ち出し、関係者と一緒に取り組んでいる
3 4		急変や事故発生時の備え	利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は定期的に初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている
3 5	1 3	災害対策	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できるとともに、地域との協力を築いている
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
3 6	1 4	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保	一人ひとりの人格を尊重し、言葉かけやプライバシーを損ねないよう対応している
3 7		利用者の希望や自己表出の支援	日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている
3 8		日々の暮らし	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりの生活を大切にし、その希望に沿って支援している

37	現状に即した介護計画の見直し	介護計画の期間に応じて見直しを行うときにも、見直しに際しては、本人や家族、関係者などとの話し合い、現状に即した計画を作成している
38	個別の記録と実践への反映	日々の様子やケアの実践・結果、気や工夫や情報を共有しながら実践や介入している
3	多機能性を活かした柔軟な支援	
39	17 事業所を活かした支援	本人や家族の状況、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援を行っている
4	本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	
40	地域資源との協働	本人の意向や必要に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協働している
41	他のサービスへの活用支援	本人の意向や必要に応じて、地域サービス事業者と話し合い、他のサービスを利用している
42	地域包括支援センターとの協働	本人の意向や必要に応じて、権利擁護や総務センターなど地域包括支援センターと協働している

39	身だしなみやおしやれの支援	その人らしい身だしなみに支援している
40	15 食事を楽しむことのできる支援	食事が楽しみとなるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている
41	栄養摂取や水分確保の支援	食量や栄養バランス、水分摂取量が一人ひとりの状態や習慣に応じて支援を行っている
42	口腔内の清潔保持	口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりに応じたケアを行っている
43	16 排泄の自立支援	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力を活かして、トイレでの排泄を自立で行っている
44	便秘の予防と対応	便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個人で取り組んでいる
45	17 入浴を楽しむことのできる支援	一人ひとりの希望やタイムスケジュールに合わせて入浴を曜日や時間帯に合わせ、職員の都合や個人に合わせた入浴の支援を行っている
46	安眠や休息の支援	一人ひとりの状況に応じて、休息したり、

43	18	かかりつけ医の受診支援	本人及び家族等の希望を大切に受けがよ し、納得が得られた関係を築きられ 医師らと適切な医療を受けている
44	44	認知症の専門医の受診支援	専門医等認知症に関する医師と 関係し、適切な治療を受けられるよう 支援している
45	45	看護職との協働	利用者や地域の看護職と連携し、 医療活動の支援を受けている
46	46	早期退院に向けた協働	退院に向けた時期に、病に 関係する情報を共有し、相談し て、早期退院を促している
47	19	重度化や終末期の方向性共有	重度化した場合、家族等と話し合 い、終末期の方向性を共有し、 患者の意向を尊重している
48	48	重度化や終末期の方向性共有	重度化や終末期の方向性を共有し、 患者の意向を尊重し、必要な 支援を提供している

47	47	服薬支援	一人ひとりが服薬の用法や用量につ いて理解し、服薬の目的や状態の 変化に合わせて服薬している
48	48	役割、楽しみとの支援	張り合ったり、喜ぶ機会をもち、 生活や役割の喜びを共有している
49	18	日常的な外出支援	一人ひとりの外出の機会をもち、 地域での生活や役割の喜びを共有 している
50	50	お金の所持や使 うことの支援	職員は、本人の希望や能力に 応じて、お金の所持や使用の支 援を行っている
51	51	電話や手紙の支 援	家族や大切な人に紙の手紙を 送り、本人の意思や感情を伝え ている
52	19	居心地のよい共 居空間づくり	共用の空間（玄関、廊下、居間、 台所、食堂、浴室、トイレ等）を 清潔にし、快適な生活環境を 提供している

安心して気持ちよく眠れるよう  
支援している

一人ひとりが服薬の用法や用量につ  
いて理解し、服薬の目的や状態の  
変化に合わせて服薬している

張り合ったり、喜ぶ機会をもち、  
生活や役割の喜びを共有している

一人ひとりの外出の機会をもち、  
地域での生活や役割の喜びを共有  
している

職員は、本人の希望や能力に  
応じて、お金の所持や使用の支  
援を行っている

家族や大切な人に紙の手紙を  
送り、本人の意思や感情を伝え  
ている

共用の空間（玄関、廊下、居間、  
台所、食堂、浴室、トイレ等）を  
清潔にし、快適な生活環境を  
提供している



53	共用空間における一人ひとりの居場所づくり	共用空間の中で、独りになれたらいい、思い通りに過ごせる工夫をしている
54	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室あるいは泊まりの部屋は、使っている人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもので過ごさせてよくな工夫をしている
55	一人ひとりの安全な環境づくり	建物内は一人ひとりの「できるところと」や「安全が送れるように工夫している
V アウトカム項目		
56	職員は、利用者の思いや方向性を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の2/3くらい ②利用者の3分の2くらい ③利用者の3分の1くらい ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒に過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人で暮らしている	①ほぼ全ての利用者が2/3くらい ②利用者の3分の2くらい ③利用者の3分の1くらい ④ほとんどいない
59	利用者は、働きがみがある	①ほぼ全ての利用者が2/3くらい ②利用者の3分の2くらい ③利用者の3分の1くらい ④ほとんどいない

49	住み替え時のダメージの防止	本人が別の住宅へ移る際に、家族間の関係や情報交換をスムーズに行うためのサポートを必要としている
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		
1 その人らしい暮らしの支援		
(1)一人ひとりの尊重		
50	プライバシーの徹底	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような個人情報の取扱いを、記録等がないようにしている
51	利用者の自己決定の支援	本人が思いや希望を伝える力に合わせた支援を行い、暮らしに満足できるようにしている
52	日々の暮らし	職員側は決まったり都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや希望に合わせて支援している
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援		
53	身だしなみやおしゃべりの支援	その人らしい身だしなみやおしゃべりができるように支援し、容姿・美観は本人の望むように努めている。
54	食事を楽しむこと	食事が楽しみなものになるよ

	とのできる支援	う、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や食事、片付けに準備や食事をしている。
55	本人の嗜好の支援	本人が望むお酒、飲み物、おやつ、嗜好品の提供を日常的にしている。
56	気持ちよい排泄の支援	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のペース、習慣を活かして支援している。
57	入浴を楽しむことのできる支援	曜日や時間帯を職員の手配で決めたり、一人ひとりに合わせて、希望する入浴をできるように支援している。
58	安眠や休息の支援	一人ひとりの生活習慣やその時の状況に応じて、安心して過ごすために支援している。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援		
59	役割、楽しみ、活動の支援	張り合ったり、喜ぶの機会を積極的に活用し、一人ひとりの役割、楽しみ、活動の充実を図る。
60	お金の所持や使うことの支援	職員は、本人が理解し、希望する金額を所持し、お金の使い方を教えるように支援している。

60	利用者は、戸外へ行く機会がある	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康、安全、快適に過ごしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その要望や気持ち、生活リズムに合わせたケアを受けている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安な点、家族の要望や生活リズムを把握し、適切な支援を行っている	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループ活動の場、一人ひとりの来場や参加の状況を確認し、必要に応じて支援を行っている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営や地域の関係者との連携を図り、必要に応じて支援を行っている	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えない ④全くない

9

○

61	25	日常的な外出支援	援している 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりの希望に合わせ、戸外に出かけられるよう支援している
62		普段行けない場所への外出支援	一人ひとりが行ってみたい普段行けないところや、個別に家族や利用者や家族とともに行かせる機会をつくり、支援している
63		電話や手紙の支援	家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙を取り寄せて支援している
64		家族や馴染みの人の訪問支援	家族、知人、友人等、本人の馴染みに訪問する機会を多く取り、心づいていく
(4) 安心と安全を支える支援			
65		身体拘束をしないケアの実践	運営者及び全員の職員が「介護保険法に基づき、禁止する行為」の対象とならないよう、身体拘束をしないケアに取り組んでいる
66	26	鍵をかけるケアの実践	運営者及び全員の職員が、居室や玄関に鍵をかけることによる被害を減らすため、鍵をかけるケアに取り組んでいる
67		利用者の安全確認	職員は本人の様子を確認し、安全に配慮している

66		援者が増えている 職員は、活き活きと働いている	① 全ての職員の2/3が ② 職員の3/4が ③ 職員の1/2が ④ ほとんどの職員が
67		職員から見て、利用者におおむね満足している	① 全ての利用者の3/4が ② 利用者の2/3が ③ 利用者の1/2が ④ ほとんどの利用者が
68		職員から見て、利用者におおむね満足している	① 全ての家族等の3/4が ② 家族の2/3が ③ 家族の1/2が ④ ほとんどの家族等が

68	注意の必要な物品の保管・管理	注意の必要な物品を一律になくす状態に防いでいる	一人ひとりの状態に防いでいる
69	事故防止のための取組	転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に防いでいる	一人ひとりの状態に防いでいる
70	急変や事故発生時の備え	利用者や事故発生時に備え、全ての職員が応急的に行っている	利用者や事故発生時に備え、全ての職員が応急的に行っている
71	災害対策	地震や火災、水害等の災害時に、夜間や休日でも利用者が避難でき、身を守る方法を教える	地震や火災、水害等の災害時に、夜間や休日でも利用者が避難でき、身を守る方法を教える
72	リスクリスク対応等との話し合い	一人ひとりに起こり得るリスクリスクについて家族等に説明し、対応策を話し合っている	一人ひとりに起こり得るリスクリスクについて家族等に説明し、対応策を話し合っている
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	体調変化の早期発見と対応	一人ひとりの対象の変化や異変の発見に努め、気付き、対応に結びつけている	一人ひとりの対象の変化や異変の発見に努め、気付き、対応に結びつけている
74	服薬支援	職員は、一人ひとりが使用してや薬の量について理用薬の支援助に努めている	職員は、一人ひとりが使用してや薬の量について理用薬の支援助に努めている
75	便秘の予防と対応	職員は、便秘の原因や及ぼす影	職員は、便秘の原因や及ぼす影

	応	響を理解し、予防と対応のため の飲食物の工夫や身体を動かす 働きかけ等に取り組んでいる
76	口腔内の清潔保 持	口の中の汚れや臭いが生じない よう、毎食後、一人ひとりの口 腔状態や力に応じた支援をして いる
77	28 栄養摂取や水分 確保の支援	食べる量やバランス、水分量が 1日を通じて確保できるよう、 一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている
78	感染症予防	感染症に対する予防や対応の取 り決めがあり、実行している(イ ンフルエンザ、疥癬、肝炎、M RSA、ノロウイルス等)
79	食材の管理	食中毒の予防のために、生活の 場としての台所、調理用具等 衛生管理を行い、新鮮で安全な 食材の使用と管理に努めている
2	その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	
(1)居心地のよい環境づくり		
80	安心して出入り できる玄関まわ りの工夫	利用者や家族、近隣の人等にて 入りができ、安心して出建 物周囲の工夫をしている
81	29 居心地のよい共 用空間づくり	共用の空間(玄関、廊下、居間、 台所、食堂、浴室、トイレ等) は、利用者にとり不快な音や 光、利便性がよく配慮して、生 活感や季節感を取り入れ、居 心地よく過ごせる工夫をする

8 2		共用空間におりける一人ひとりの居場所づくり	共用空間の中には、利用者が過剰な思い込みを、思っている	なれど、利用者が過剰な思い込みを、思っている
8 3	3 0	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室あるいは泊まりの部屋は、使われたいが、過剰な思い込みを、思っている	は、使われたいが、過剰な思い込みを、思っている
8 4		換気・空調の配慮	気にならないよう換気や空調の節電を、配慮している	よみ、温度調節が、状況に応じて
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
8 5		身体機能を活かした安全な環境づくり	建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全が送れるよう工夫している	き、安全が送れるよう工夫している
8 6		わかる力を活かした環境づくり	一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立している	し、自立している
8 7		建物の外回りや空間の活用	建物の外回りやベランダを、利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	よ、活動できるように活かしている
V サービスの成果に関する項目				
8 8		職員は、利用者の思いや方向性を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の3分の2くらい ②利用者の3分の1くらい ③利用者の3分の1くらい ④ほとんど掴んでいない	

89	利用者や職員が、 一緒に過ごす場 面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまに ④ほとんどない
90	利用者は、一人 ひとりで暮らして いる	①ほとんどの利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員と 一緒に暮らす機会 が支えられている	①ほとんどの利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外で 活動している	①ほとんどの利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康な 生活を送っている	①ほとんどの利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、状況によ り柔軟に対応して いる	①ほとんどの利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
95	利用者は、家族が いないこと、求職 が難しいこと、親 戚関係が薄いこと が問題となっている	①ほとんどの家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

96	<p>この場の一人が訪ねて来ている</p> <p>グランドや地域で</p>	<p>①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない</p>
97	<p>運営しやとが、増えている</p> <p>推進、元の事業が</p> <p>通地、つが、業者が</p> <p>運進、元の事業が</p> <p>を住係り深の</p> <p>議地、なたり所</p> <p>会、のなたり所</p> <p>を住係り深の</p>	<p>①大いに増えている ②少しづつ増えている ③あまり増えていない ④全くない</p>
98	<p>職員は、活きている</p> <p>活</p>	<p>①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない</p>
99	<p>職員からのおいて、満足している</p> <p>見サおいて、満足している</p> <p>て、おいて、満足している</p> <p>て、おいて、満足している</p>	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない</p>
100	<p>職員からのおいて、満足している</p> <p>見サおいて、満足している</p> <p>て、おいて、満足している</p> <p>て、おいて、満足している</p>	<p>①ほぼ全ての家族等が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない</p>







いなど、安定的な事業運営の可能性に疑義があるとき。

2. 評価調査員の要件

(1) 評価調査員は、当該評価調査員が属する評価機関が所在する都道府県又は都道府県が指定した法人が実施する調査員養成研修を受講しているものであること。

ただし、他の都道府県又は指定する法人において実施された調査員養成研修又は関連の研修（認知症介護実践研修（旧実務者研修を含む）、介護相談員養成研修等）を既に修了した者にあつては、カリキュラムの全部又は一部が重複している場合には、選定を行う都道府県の判断により、当該部分を受講していなくてもこの条件を満たしたものと取り扱って差し支えない。

(2) 評価調査員は、第三者としての客観的な観点から評価の実務を行うに当たつて、不適当と認めざる事由がない者であること。

(不適当である例)

- ア 小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所を運営している者。
- イ 小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所に勤務している者。
- ウ 小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所により組織される団体の役職員。

2. 評価機関の選定から評価機関としての選定を受けようとする法人は、都道府県の評価機関として次の書類を提出し、審査を受けるものとする。

- ① 申込書
- ② 寄附簿
- ③ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書
- ④ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書
- ⑤ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書
- ⑥ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書
- ⑦ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書
- ⑧ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書

(2) 評価機関は、選定を受けた後の内容の遅滞なく都道府県に変更したときは、当該機関の名

(3)

3. 評価機関の選定から評価機関としての選定を受けようとする法人は、都道府県の評価機関として次の書類を提出し、審査を受けるものとする。

- ① 申込書
- ② 寄附簿
- ③ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書
- ④ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書
- ⑤ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書
- ⑥ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書
- ⑦ 養成研修委員等及び各委員の就任承諾書

(2) 評価機関は、選定を受けた後の内容の遅滞なく都道府県に変更したときは、当該機関の名

(3)

管 価知所つす。受の了に該円滑に行われらう  
先、各内もは選業管、価  
連絡業、たる機は、の所は評  
の、おしす価き府道都後、  
内、通提、る都事も  
手数するよて。たか出を行  
料、の、評価機関の選、  
価知所つす。受の了に該円滑に行われらう  
先、各内もは選業管、価  
連絡業、たる機は、の所は評  
の、おしす価き府道都後、  
内、通提、る都事も

④ 都道府県は、選定の要件を欠くに付し、  
⑤ 都道府県は、選定の要件を欠くに付し、

⑥ 都道府県は、選定の要件を欠くに付し、

⑦ 都道府県は、選定の要件を欠くに付し、

管内、通提、る都事も  
手数するよて。たか出を行  
料、の、評価機関の選、  
価知所つす。受の了に該円滑に行われらう  
先、各内もは選業管、価  
連絡業、たる機は、の所は評  
の、おしす価き府道都後、  
内、通提、る都事も

④ 都道府県は、選定の要件を欠くに付し、  
⑤ 都道府県は、選定の要件を欠くに付し、  
⑥ 都道府県は、選定の要件を欠くに付し、  
⑦ 都道府県は、選定の要件を欠くに付し、

4. その他の留意事項  
(1) 都道府県は、すべての評価機関を集めた研修等を開催す  
るなど、管内の評価機関の質の向上を図るための取  
組を行うものとする。  
(2) 都道府県は、管内の介護サービス事業所設置数及び介護  
保険事業支援計画等を踏まえた設置見込み数を勘案し、管

内のすべての事業所について少なくとも1年に1回の外部  
評価を実施することが可能な評価調査員の数を確保すること  
と。この際、1つの事業所に対し複数の評価調査員が共同  
で評価を実施することに留意すること。  
なお、管内において既に外部評価を実施する評価機関が  
選定されている場合又は複数の評価機関が評価業務を行う  
ことを申し出ている場合には、各評価機関の規模等を勘案  
した上で、それぞれ適切と認められる数の評価調査員を確  
保し、全体として管内のすべての事業所に対する外部評価  
が円滑に行われるようにすること。

(削除)

(別記)  
1 評価調査員が履修すべき標準的なカリキュラム  
(新規養成用)

講義	内容	時間
高齢者が地域で暮らし続けるための介護の理解	① 地域での高齢者の暮らし ② 認知症をもたらし病気を ③ 認知症の人の特徴とたどる 経過 ④ これからの高齢者及び認知症の人の介護	講義 100分 演習 20分
小規模多機能型居宅介護の基盤理解	① 歴史 ② 特徴と役割 ③ 制度と現況 ④ 課題	講義 180分 演習 60分
サービス評価の必要性と目的	① サービス評価の目的 ② サービス評価の位置付け ③ サービス評価の質の確保	講義 90分 演習 30分
サービス評価の流れと手続き	① サービス評価の進め方 ② サービス評価の内容と理解 ③ サービス評価の具体的な手法	講義 200分 演習 40分
訪問調査実習	① 実地訪問調査 ② 調査報告書記入演習	訪問 330分 演習 150分
実習を踏まえた調査方法、項目の理解	① 調査方法について ② 評価項目の理解について ③ 報告書記入方法について	講義 150分 演習 180分

研修のまとめ	研修終了後レポート作成	30分
計		1560分

※ 認知症等の介護実践研修（旧実践者研修）又は介護相談員養成研修に係る研修者について、研修者の上で各道府県の担当研修コーディネーター等一部研修を修了していただくことができる。

2 既に活動している評価調査員に対するフォローアップ研修  
修カリキュラム例 (削除)

講義	内容	時間
地域密着型サービスホールの制度改正について	① 地域密着型サービスの理解 ② グループホームの制度改正について	講義 50分
小規模多機能型居宅介護の基本的理解	① 小規模多機能型居宅介護の歴史、特徴と役割 ② 小規模多機能型居宅介護の制度の理解	講義 100分
評価項目の内容、理解	① 評価項目の構造理解 ② 評価項目の内容	講義 120分
評価調査員 역량向上に向けて	① 事業所との対話方法（ヒアリングの仕方） ② 調査報告書の記入方法	講義 60分 演習 60分
計		390分

改正前

改正後

(別紙2の2)

評価調査員養成等研修の実施について

外部評価の評価機関の評価調査員が受講することとしている研修については次のおりであるので、各都道府県におかれては、これに基づき研修を実施するとともに、管内の評価機関に対し周知されたい。

1 実施主体  
評価調査員養成研修の実施主体は、都道府県又は都道府県知事が指定した者(以下「指定研修機関」という。)とする。

2 対象者  
(1) 評価調査員養成研修  
外部評価を実施する評価機関に属する者(予定を含む。)であつて、今後評価調査員として従事しようとするもの。  
(2) フォローアップ研修  
外部評価を実施する評価機関に属する者であつて、現に評価調査員として従事しているもの。

3 研修科目及び研修時間数等  
評価調査員養成研修及びフォローアップ研修に係る研修科目及び研修時間数等については別添のとおりとする。

4 名簿の取扱いについて  
都道府県知事又は指定研修機関の長は、研修修了者に対し、修了証明書を交付するとともに、研修修了者について、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記載した名簿を作成し、管理する。

5 指定研修機関の指定に係る留意事項  
(1) 指定研修機関の指定に係る要件  
指定研修機関の指定を行うに当たっては、以下の要件を満たすものでなければならぬ。  
① 評価調査員が所属する評価機関を運営する法人以外の法人であること。ただし、評価調査員が所属する評価機関を運営する法人であつて、研修を実施する部署と外部



評価を実施する部署とが独立した関係にあるなど、研修の実施状況を客観的に確認することができると都道府県知事が認める場合には、この限りではない。

② 講師、会場等の研修体制及び事務処理体制が確保されていること。

③ 会計帳簿、決算書類等が整備されとともに、適正な経理処理が行われていること。

④ 研修修了者名簿等を継続的に管理する体制が確保されていること。

(2) 指定研修機関に係る要件

指定研修機関は、以下について適切に行われなければならない。

① 研修受講者に研修内容を明示するため、少なくとも次に掲げる事項を明らかにした規程を定めること。

研修事業の名称

実施場所

研修期間

研修課程

講師氏名

研修修了の認定方法

受講資格

受講手続き

受講料

② 研修の受講状況を把握し、保存すること。

③ 事業運営上知り得た研修受講者に係る秘密の保持については、厳格に行うこと。

④ 演習等において知り得た個人の秘密の保持について厳格に行うとともに、研修受講者に対しても、この点につき十分に留意するよう指導すること。

改正前

改正後

(別添)

1 評価調査員養成研修（標準カリキュラム）

講義 内容	内容	時間
高齢者が地域で暮らし続けるための介護の理解	① 地域での高齢者の暮らし ② 認知症をもたらす病気の経過 ③ 認知症の人の特徴とたどる ④ これからの高齢者及び認知症の人の介護	講義 100分 演習 20分
小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の基 本理解	① 歴史 ② 特徴と役割 ③ 制度の理解 ④ 現状と課題	講義 180分 演習 60分
サービスマニエールの必要性と目的	① サーマニエールの目的 ② サーマニエールの位置付け ③ サーマニエールの質の確認	講義 90分 演習 30分
サービスマニエールの流れと手続き	① サーマニエールの進め方 ② 評価項目の内容と理解 ③ 訪問調査の具体的な手法	講義 200分 演習 40分
訪問調査実習	① 実地訪問調査 ② 調査報告書記入演習	訪問 330分 演習 150分
実習を踏まえた調査方法、項目の理解	① 調査方法について ② 評価項目の理解について ③ 報告書記入方法について	講義 150分 演習 180分

研修のまとめ	研修修了後レポート作成	30分
計		1560分

2 フォローアップ研修（標準カリキュラム）

講義	内容	時間
外部評価制度の改正について	① 平成21年度の外部評価制度の改正について ② 介護サービス情報の公表制度と外部評価制度の趣旨及び目的等の理解	講義 90分
外部評価の課題整理	外部評価の今までの振り返り	演習 30分
評価項目の内容、理解	① 評価項目の改定について ② 評価項目の内容	講義 90分
評価調査員の力量向上に向けて	① 事業所との対話方法（ヒアリング演習） ② 外部評価票の記入方法（記述演習）	演習 90分
研修のまとめ	筆記試験	30分
計		330分

改正前

改正後

(別紙3)  
小規模多機能型居宅介護事業所に係る外部評価実施要領 (ひな形)

(別紙3の1)  
小規模多機能型居宅介護事業所に係る外部評価実施要領 (ひな形)

〔評価機関の名称〕(以下、「当機関」という。)における小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の外部評価の実施については、本実施要領に定める。

〔評価機関の名称〕(以下、「当機関」という。)における小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の外部評価の実施については、本実施要領に定める。

1. 地域密着型サービス等の外部評価の目的と基本方針 (各外部評価において記入)
2. 外部評価の体系及び評価項目

1. ~ 3. (略)

別添1によるものとする。  
 1. 認知症対応型共同生活介護事業所については、評価に  
 2. 特別な事情がある場合を除き、下記の評価手続は事業所  
 3. 全体として行うものとする。  
 4. 構成機関の委嘱する複数の評価調査員(そのうち  
 5. 実施主体となる「書面調査」と「訪問調査」の結果を総合した上  
 6. で、当面調査

1. 認知症対応型共同生活介護事業所については、本実施要領に定める。  
 2. 特別な事情がある場合を除き、下記の評価手続は事業所  
 3. 全体として行うものとする。  
 4. 構成機関の委嘱する複数の評価調査員(そのうち  
 5. 実施主体となる「書面調査」と「訪問調査」の結果を総合した上  
 6. で、当面調査

事業所から外部評価の依頼を受けた場合には、  
 所定の手続に基づき契約の締結、評価手数料の受領を行っ  
 た後に、「現況調査」と「自己評価調査」を行うため、次の  
 書面の提出を求めめる。  
 (1) 事業所の運営概要書、利用契約書、重要事項説明書、パン  
 フレット等  
 (2) 事業所のサービス提供概要が分かる書類  
 例えは、介護計画書・業務日誌の様式、職員勤務時間表、  
 食事内容の記録等  
 (3) 自己評価のユニフォーム(別紙1)  
 複数回の場

事業所から外部評価の依頼を受けた場合には、  
 所定の手続に基づき契約の締結、評価手数料の受領を行っ  
 た後に、「現況調査」と「自己評価調査」を行うため、次の  
 書面の提出を求めめる。  
 (1) 事業所の運営概要書、利用契約書、重要事項説明書、パン  
 フレット等  
 (2) 事業所のサービス提供概要が分かる書類  
 例えは、介護計画書・業務日誌の様式、職員勤務時間表、  
 食事内容の記録等  
 (3) 自己評価及び外部評価結果(別紙4)  
 別紙4の「1-自己評価及び外部評価結果」(外部評価  
 に係る記入欄を除く)について記載したもの

4. 当面調査は、事業所から外部評価の依頼を受けた場合には、  
 所定の手続に基づき契約の締結、評価手数料の受領を行っ  
 た後に、「現況調査」と「自己評価調査」を行うため、次の  
 書面の提出を求めめる。  
 (1) 事業所の運営概要書、利用契約書、重要事項説明書、パン  
 フレット等  
 (2) 事業所のサービス提供概要が分かる書類  
 例えは、介護計画書・業務日誌の様式、職員勤務時間表、  
 食事内容の記録等  
 (3) 自己評価のユニフォーム(別紙1)  
 複数回の場

4. 当面調査は、事業所から外部評価の依頼を受けた場合には、  
 所定の手続に基づき契約の締結、評価手数料の受領を行っ  
 た後に、「現況調査」と「自己評価調査」を行うため、次の  
 書面の提出を求めめる。  
 (1) 事業所の運営概要書、利用契約書、重要事項説明書、パン  
 フレット等  
 (2) 事業所のサービス提供概要が分かる書類  
 例えは、介護計画書・業務日誌の様式、職員勤務時間表、  
 食事内容の記録等  
 (3) 自己評価及び外部評価結果(別紙4)  
 別紙4の「1-自己評価及び外部評価結果」(外部評価  
 に係る記入欄を除く)について記載したもの

なお、複数のユニットを自己評価に認識対応型共同生活介護事業所の場合同様に作成したもの

(4) 情報提供票(様式2及び3)

その他必要と認められる書類  
例えば、運営推進会議の議事録等  
前記のとおり、調査は、事業所で行うものとする。  
目的、調査の実施は、個人情報が漏れないよう、回収を当機関が行うものとする。

5. 訪問調査(1)~(3)(略)

(1) 調査を実施した後に、評価調査員が行うこと  
(2) 調査結果として、当該事業所から説明を受けること  
(3) 調査結果を基に、管理職等と意見を交えて全体的な確認を行うこと  
(4) 緊急対応が必要な場合は、適切な対応を行うこと

6. (1) 調査項目及び訪問調査の結果を総行評価報告書(様式5)を作成し、報告書を送付し、意図する旨を報告する。

(2) 当機関は、(1)の報告書の提出を受けたときは、(1)の報告書を送付し、意図する旨を報告する。

(3) 当機関は、(2)の告知期間が経過した後に、(1)の報告書を送付し、意図する旨を報告する。

(4) その他必要と認められる書類

例えば、運営推進会議の議事録等  
前記のとおり、調査は、事業所で行うものとする。  
目的、調査の実施は、個人情報が漏れないよう、回収を当機関が行うものとする。

5. (1)~(3)(略)

(4) 緊急対応が必要な場合は、適切な対応を行うこと  
(4) 緊急対応が必要な場合は、適切な対応を行うこと

6. (1) 調査項目及び訪問調査の結果を総行評価報告書(様式5)を作成し、報告書を送付し、意図する旨を報告する。

(2) 当機関は、(1)の報告書の提出を受けたときは、(1)の報告書を送付し、意図する旨を報告する。

(3) 当機関は、(2)の告知期間が経過した後に、(1)の報告書を送付し、意図する旨を報告する。

見及び、拳証資料の提出があったときは、これを参酌して



改正前	改正後
<p>(別紙3の1) 「小規模多機能型居宅介護事業所」におけるサービスの質の評価に 関係する業務委託契約書(参考例)</p> <p>「事業者名を記載」(以下「甲」という。)と「外部評価を 行う評価機関名を記載」(以下「乙」という。)は、「指定地域成 立型サービス事業者の令第34号」[第72条第2項又は第9条 第87項又は第97項]に定める生活介護の質の外部委託結 束の「評価部」について、次のとおり評価契約を締結 する。</p> <p>(業務委託) 第1条 甲は、自ら運営する「事業所名を記載」の外部評価に 関する業務委託料を支払う。</p> <p>(協力義務) 第2条 乙は、「課長通知」に沿って定める外部評価の実施要領 に基づき、「要領」という。)に基づき、「事業所名を記載」 に定めるサービス提供等に関する外部評価を行うものとし、 甲は乙の外部評価の業務に協力する義務を負う。</p> <p>(書面調査の調査票作成及び提出) 第3条 甲は、実施要領に基づく書面調査の調査票を作成し、 乙に提出する。</p> <p>(外部評価結果報告書の送付) 第4条 乙は、外部評価結果報告書を作成し、甲に送付する。</p> <p>(評価手数料) 第5条 甲は乙に対して、実施要領に基づく評価手数料として金 ○○○○円を支払う。</p>	<p>(別紙3の2) 「小規模多機能型居宅介護事業所」におけるサービスの質の評価に 関係する業務委託契約書(参考例)</p> <p>「事業者名を記載」(以下「甲」という。)と「外部評価を 行う評価機関名を記載」(以下「乙」という。)は、「指定地域成 立型サービス事業者の令第34号」[第72条第2項又は第9条 第87項又は第97項]に定める生活介護の質の外部委託結 束の「評価部」について、次のとおり評価契約を締結 する。</p> <p>第1条～第9条 (略)</p>

（評価手数料の支払方法）  
第6条 甲は乙に対し、請求のあった日の翌日から14日以内に送達された  
第6条 甲は乙に対し、請求のあった日の翌日から14日以内に送達された  
2 送金する。

（契約の解除等による措置）  
第7条 甲は、書面調査票を提出した後、外部評価報告書が策  
2 甲が、書面調査票を提出した後、甲に起因する事情によつても  
3 乙は、甲が本契約を解除したこと  
4 前3項の事由に基づき、本契約が解除された場合、乙は甲の部  
対し、支払済み金額を返還する。

（不可抗力による契約の終了）  
第8条 天災地変その他契約の履行が不可能になつた  
2 前項の場合には、甲は、甲の支払済み評価手数料に対する乙の取  
扱いは前条第4項による。

（秘密の保持）  
第9条 乙は、甲より提出された資料について善良なる管理者  
の規定する業務遂行上知り得た機密事項を他に漏らしてはなら  
ない。

（統計分析）  
第10条 乙は、指定を受けた都道府県との連携の下、事業所



のサービスの質の評価に係る研究及び事業報告等を行うため、甲の提出した資料を用いて統計分析を行うことができる。

(別途協議)

第11条 この契約に定めのない事項については、甲乙双方協議の上定める。

この契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙各1通を保有する。

平成 年 月 日

(委託者) 甲 [事業者の名称、住所、代表者の名前 印]

(受託者) 乙 [評価機関の名称、住所、代表者の名前 印]

(別途協議)

第10条 この契約に定めのない事項については、甲乙双方協議の上定める。

(略)

改正前

改正後

(別紙4)

【小規模多機能型居宅介護用】

1 評価結果概要票

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	
法人名	
事業所名	
所在地	(電話)

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	評価確定日

(1) 組織概要

【情報提供項目より】( 年 月 日 事業所記入)

開設年月日	
職員数	人
常勤人	人
非常勤人	人
常勤換算人	人

(2) 建物概要

建物構造	造り
階層での	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担を除く)

宿泊費(1泊)	円	程度
朝食	円	程度
夕食	円	程度
おやつ	円	程度
その他日常生活に おいて必要な費用	円	程度

(4) 登録者の概要

登録人数	名	男性	名	女性	名
要介護1		要介護2			
要介護3		要介護4			
要介護5					
要支援1		要支援2			
年齢	平均	最低	最高		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	
---------	--

(別紙4)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 年 月 日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	
法人名	
事業所名	
所在地	
自己評価作成日	評価機関訪問日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。  
基本情報リンク先URL

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	

【事業所が待たれている点・アビリティしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(削除)

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目：外部4)
重点項目①	前回の自己評価に対する取組状況 (関連項目：外部4) 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4、5、6)
重点項目②	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部7、8)
重点項目③	日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3)
重点項目④	

(削除)

【認知症対応型共同生活介護用】

1 評価結果概要

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	
法人名	
事業所名	
所在地	(電話)

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	評価確定日

【情報提供項目より】(年月日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 年 月 日
ユニット数	ユニット
職員数	人
常勤人、非常勤人、常勤換算人	人

(2) 建物概要

建物構造	陸建の
	造り
	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	円	その他の経費(月額)	円
敷金	有( ) 無( )		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( ) 無( )	有りの場合	有/無
		償却の有無	
食料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日あたり		円
その他日常生活において必要な費用	1日につき、およそ 円 ~ 円程度		

(4) 利用者の概要

登録人数	名	男性	名	女性	名
要介護1		要介護2			
要介護3		要介護4			
要介護5					
要支援1		要支援2			
年齢	平均 歳	最低 歳	最高 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

--

(削除)

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその取組、改善状況（関連項目：外部4）
①	前回の自己評価に対する取組状況（関連項目：外部4）
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組（関連項目：外部4、5、6）
重点項目②	
	家族の意見、苦情、不承への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7、8）
重点項目③	
	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
重点項目④	

2 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取組みの事実 (実施している 内容・実施して いない内容)	〇印 (取組みを期 待していた項目)	取組みを期待 したい内容(すで に取り組んで いることも含 む)
I 理念に基づく運営					
1 理念の共有					
		1 〇地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続け ることを支えていくサービスとし て、事業所独自の理念をつくりあげ ている			
		2 〇理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、 理念の実践に向けて日々取り組んで いる			
2 地域との支えあい					
		〇地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の 一員として、自治会、老人会、行事 等、地域活動に参加し、地元の人々 と交流することに努めている			
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
		〇評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評 価及び外部評価を実施する意義を理 解し、評価を活かして具体的な改善 に取り組んでいる。			

以下、(略)

※ は、重点項目  
WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票(様式1)を  
添付すること。

外部評価	自己評価	項目	外部評価	
			実施状況	次のステップ に向けて期待 したい内容
I 理念に基づく運営				
		1 〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を汲み えた事業所理念をつくり、管理者と 職員は、その理念を共有して実践に つなげている		
		2 〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮 らし続けられるよう、事業所自身が 地域の一員として日常的に交流して いる		
		3 〇事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げ ている認知症の人の理解や支援の方 法を、地域の人々に向けて活かして いる		
		4 〇運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサ ービスの実態、評価への取組み状況 等について報告や話し合いを行い、 そこでの意見をサービス向上に活か している		
		5 〇市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密 に取って、事業所の実情やケアサービ スの取組みを積極的に伝えながら、 協力関係を築くように取り組んでい る		

6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる				
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃さざれることがないよう注意を払い、防止に努めている				
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している				
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている				
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている				
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている				

12	<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>			
13	<p>○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を交える機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>			
14	<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワーキングや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>			
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>			
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始すること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>			
17	<p>○初期対応の良極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>			



18	<p>○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>				
19	<p>○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支えられる一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>				
20	<p>8 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>				
21	<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>				
22	<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>				
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	<p>9 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>				

24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている				
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている				
26	10 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している				
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている				
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に必要なニーズに対応して、既存のサービスに匹敵しない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを築き上げることができるよう支援している				

30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。			
33	12	○重症化や終末期に向けた方針の共有と支援 重症化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、屋敷を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている			

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたかが、希望にそって支援している			
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に合わせた口腔ケアをしている			
43	16 ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている			
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、献食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる			
45	17 ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を差しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている			
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休養したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている			

48	<p>○役割、楽しみなどの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみこと、気分転換等の支援をしている</p>				
49	<p>18 ○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、歩段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のみなさんと協力しながら出かけるように支援している</p>				
50	<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>				
51	<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>				
52	<p>19 ○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食事室、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、湿度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>				
53	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>				

54	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている				
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している				
V アウトカム項目					
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んで いる。 (参考項目：23, 24, 25)				1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいいの 3. 利用者の1/3くらいいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)				1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)				1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいいが 3. 利用者の1/3くらいいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や 姿がみられている (参考項目：36, 37)				1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいいが 3. 利用者の1/3くらいいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)				1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいいが 3. 利用者の1/3くらいいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な区過ごせ ている。 (参考項目：30, 31)				1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいいが 3. 利用者の1/3くらいいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援に より、安心して暮らしている。 (参考項目：28)				1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいいが 3. 利用者の1/3くらいいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めている ことをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)				1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいいと 3. 家族の1/3くらいいと 4. ほとんどできていない

<p>64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)</p>	<p>1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない</p>
<p>65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)</p>	<p>1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない</p>
<p>66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)</p>	<p>1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない</p>
<p>67 職員から見ても、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。</p>	<p>1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない</p>
<p>68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。</p>	<p>1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない</p>



2 目標達成計画

事業所名 \_\_\_\_\_ 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日  
作成日

【目標達成計画】

優先順位	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1				
2				
3				
4				
5				

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

3 サービス評価の実施と活用状況

事業所の外部評価の実施と活用状況について振り返ります。  
「目標達成プラン」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活用状況についての振り返り】

実施段階	取り組んだ内容 (↓該当するものすべてに○印)
1 サービス評価の事前準備	① 運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った ② 利用者へのサービス評価について説明した ③ 利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした。 ④ 運営推進会議でサービス評価を説明するとともに、どのようなように評価機関を選択したかについて報告した ⑤ その他 ( )
2 自己評価の実施	① 自己評価を職員全員が実施した ② 前回のサービス評価で得た目標の達成状況について、職員全員で話し合った ③ 自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った。 ④ 評価項目を通じて自分たちのめざすべき良質なケアサービスについて話し合い、意識統一を図った ⑤ その他 ( )
3 外部評価（訪問調査当日）	① 施設の環境の良体をもってもらったり、ヒアリングで日頃の業務内容を聞いてもらった ② 評価項目のねらいを踏まえて、評価調査員と車直に意見交換ができた ③ 外訪から、事業所が努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきをえた ④ その他 ( )
4 評価結果（自己評価、外部評価）の公開	① 運営者、職員全員で外部評価の結果について話し合った ② 利用者家族に評価結果を報告し、その内容について話し合った ③ 市町村へ評価結果を提出し、現場の状況を話し合った ④ 運営推進会議で評価結果を報告し、その内容について話し合った ⑤ その他 ( )
5 サービス評価の活用	① 職員全員で次のステップに向けた話し合い、「目標達成プラン」を作成した ② 「目標達成プラン」を利用者、利用者家族や運営推進会議へ説明し、協力や主三ター依頼した（する） ③ 「目標達成プラン」を市町村へ説明し提出した（する） ④ 「目標達成プラン」に則り、目標を目標して取り組んだ（取り組む） ⑤ その他 ( )

(様式1)

自己評価票 (参考例)

(削除)

項	目	取り組みの事業 (実施している 内容・実施して いない内容)	〇印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待 したい内容(すで に取組んでいる ことも含む)
I 理念に基づく運営				
1	理念の共有			
	〇地域経営型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている			
	〇理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念 の実践に向けて日々取組んでいる			
3	〇家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし 続けることを大切にしたい理念を、家族や 地域のの人々に理解してもらえよう取組 んでいる			
2	地域との支えあい			
4	〇隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に 声かけ合ったり、気軽に立ち寄りあ らえるような日常的なつきあいができ るよう努めている			

以下、(中略)

※ 〇印は、外観評価との共通項目

項	目	取り組みの成果 (該当する箇所を〇で囲むこと)	取組みの成果 (該当する箇所を〇で囲むこと)
V サービスの成果に関する項目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の 意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす 場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らして いる	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどない	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどない
91	利用者は、職員が支援することで生き生き とした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどない	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけ ている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどない	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不 安なく過ごしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどない	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどない

以下、(略)

(様式2)

小規模多機能型居宅会議事業所に係る情報提供票

(削除)

(平成 年 月 日)

1) 事業主体の概要

事業所名	事業主体名
	代表者名
	理事長 氏名 ( ) 人
	代表取締役 氏名 ( ) 人
	その他役員 氏名 ( ) 人

2) 事業の目的及び運営の方針

3) 介護予防事業所としての指定状況

指定介護予防小規模多機能型居宅介護

4) 組織の概要

所在地及び連絡先	TEL
	FAX

交通の便(最寄りの交通機関等)

開設年月日	平成 年 月 日	登録定員等	登録定員 ( ) 人
		通いサービスの利用定員 ( ) 人	
		宿泊サービスの利用定員 ( ) 人	

5) 建物の概要

建物形態	<input type="checkbox"/> 単独型 <input type="checkbox"/> 併設型 ( )
建物構造	( ) 造り ( ) 階建ての ( ) 階部分
敷地面積	( ) m <sup>2</sup>
延床面積	( ) m <sup>2</sup>
居間及び食堂の面積	( ) m <sup>2</sup>
宿泊室について	
個室 ( ) 室	1室当たりの居室面積 ( ) m <sup>2</sup>
個室以外の宿泊室 ( ) 室	
個室以外の宿泊室の合計面積	( ) m <sup>2</sup>

6) 営業時間等

通いサービス	( ) 時 ~ ( ) 時
宿泊サービス	( ) 時 ~ ( ) 時
訪問サービス	24時間

通常事業の業務内容

利用料等 (入居者の負担額)	
朝食	( ) 円
夕食	( ) 円
宿泊費	( ) 円
その他費用と徴収方法	

① おおむね

名目	徴収方法	金額 (円)
----	------	--------

(削除)

② その他	
登録者の概要	登録人数 (名) (男性 (名) 女性 (名)) 要介護1 (名) 要介護2 (名) 要介護3 (名) 要介護4 (名) 要介護5 (名) 要支援1 (名) 要支援2 (名) 年齢 (平均 歳) (最低 歳) (最高 歳)
現在の登録者の状態	※ 介護予防指定小規模多機能型居宅 介護を提供している場合、要支援者の数を記載すること
サービス利用に当たったの留意事項	
9) 職員の概要	総数 (名) (内数) ・常勤 (専任 (名) 兼務 (名)) } 常勤換算 (名) ・非常勤 (名) ※ 職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数。 職員の1週間の勤務延時間数 (注) (時間) ÷ 40時間 = 常勤時間数 (名) 注) 勤務延時間数には、直直時間数は含まない。
夜間の体制	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務 (兼務の施設)
管理者	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務 (兼務の施設)
氏名 ( )	資格 ( ) 認知症介護の経験年数 ( 年 か月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護 実践研修 (実践者研修) <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 実践リーダー研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・認知症対応型サービス管理者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 ( ) ( )
介護支援専門員	他の資格 ( ) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護 実践研修 (実践者研修) <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 実践リーダー研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 ( ) ( )
その他の職員	資格 介護福祉士 ( 名) 看護職員 ( 名) その他 ( ) ( ) 認知症介護の経験年数 (平均 年 か月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護

(削除)

実践研修 (実践者研修)	<input type="checkbox"/> 受講済	<input type="checkbox"/> 未受講
(実践リーダー研修)	<input type="checkbox"/> 受講済	<input type="checkbox"/> 未受講
上記の研修の他に受講した研修名 ( ) 受講済者 ( ) 名 ( ) 受講済者 ( ) 名		
職員交代の状況	① 管理者の交代回数 ( ) 回 (理由)	
	② 計画作成担当者の交代回数 ( ) 回 (理由)	
	③ 常勤職員の交代回数 ( ) 回 (理由)	
10) その他		
協力医療機関名	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
運営推進会議の設置状況	開催状況 ( ) 月に ( ) 回 メンバー構成 (役員等)	
市町村との連携状況	<input type="checkbox"/> 有 (具体的に記入下さい) <input type="checkbox"/> 無	
介護相談員等の実入状況	<input type="checkbox"/> 有 (具体的に記入下さい) <input type="checkbox"/> 無	
福祉の外部評価公表日 (市町村が受理した日)	平成 年 月 日	

注) 「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業の実施について」(平成18年5月24日老計発第052401号厚生労働省若狭局計画課発通知)に基づき市町村より派遣され、介護サービス提供の提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(記入上の留意事項)

- 1 「」を設けている欄については、該当部分にレ点でチェックすること。
- 2 記載事項については、簡潔明瞭に記載すること。
- 3 9)において記載している各研修については、それぞれ「実践者研修」には旧基礎研修を、「実践リーダー研修」には旧専門課程を含んでいるので、留意されたい。
- 4 下線部( )については、介護保険法施行規則第131条の10第1項第3号に該当する事項であることから、変更があった場合には、10日以内に届け出る必要がある。

(様式3)

認知症対応型共同生活介護事業所に係る情報提供票

(平成 年 月 日)

(削除)

1) 事業主体の概要

事業所名	事業主体名
	代表者名
	研修の受講状況 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講
	上記以外の者が受講している場合 氏名 ( ) 役職 ( )

2) 事業の目的及び運営の方針

3) 介護予防事業所としての指定状況

指定介護予防小規模多機能型居宅介護  
 指定認知症対応型通所介護  
 医療連携体制加算  
 短期利用型共同生活介護

4) 組織の概要

所在地及び運送先	TEL FAX
交通の便(最寄りの交通機関等)	
開設年月日	昭和 平成 年 月 日
ユニット数と利用定員	( ) ユニット ( ) 人
事業所の併設施設(併設施設からのサービースがなければ記入下さい。)	

5) 建物の概要

建物形態  単独型  併設型 ( )  
建物構造 ( ) 造り ( ) 階建ての ( ) 階部分)  
延床面積 ( ) m<sup>2</sup>  
1室当たり居室面積 ( ) m<sup>2</sup>  
二人数の古無  有

6) 利用料等(入居者の負担額)

敷金	有 ( ) 円 無 ( ) 円
保証金の支払(入居一時金)	有 ( ) 円 無 ( ) 円
有の場合	有 (期間: ) 円 無 ( ) 円
有の場合	朝食 ( ) 円 夕食 ( ) 円
有の場合	朝 夕 食 ( ) 円 おやつ ( ) 円
又は1日 ( ) 円	
その他の費用と徴収方法	

(削除)

名目	徴収方法	金額(円)
① 理美容代		
② おおむつ代		
③ その他		
7) 登録者の概要		
現在の登録者の状態	利用人数(名) 男性(名) 女性(名)	
※ 介護予防認知症対応型共同生活介護を提供している場合、要支援者2の数を記載すること	要介護1(名) 要介護2(名) 要介護3(名) 要介護4(名) 要介護5(名) 要支援2(名) 年齢(平均歳) (最低歳) (最高歳)	
利用に当たった者の属性	人数( )人	
退居に当たった者の属性	主な理由	退居先
開設以来の退居者数	( )人	( )
サービス利用に当たった者の留意事項		
8) 職員概要(複数のユニットがある場合には、各ユニットごとに作成すること。)	総数(名)	
	(内数)・専任(専任名) } (業務名) } ・非常勤( ) } ・常勤( ) } ・常勤換算( )	
	※ 職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数。 職員の1週間の勤務延長時間(注)(時間)÷40時間=常勤時間数(名) 注) 勤務延長時間には、宿直時間数は含まない。	
夜間の体制	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 夜勤( )名	
管理責任者	<input type="checkbox"/> 宿直( )名 <input type="checkbox"/> 兼務(業務の施設)	
氏名( )	資格( ) 認知症介護の経験年数( )年( )か月 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護 実践研修(実践者研修) <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 (実践リーダー研修) <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・認知症対応型サービス管理者研修もしくは認知症高齢者グループホーム管理者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名( )	
社団作成担当	介護支援専門員資格 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
氏名( )	他の資格( )	



(削除)

認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護 実践研修 (実践者研修) <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 ( ) ( )	資格 介護福祉士 ( ) 名) 看護師 ( ) 名) その他 ( ) ( ) 名) 認知症介護の経験年数 (平均 ) 年 ( ) 月 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護 実践研修 (実践者研修) <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 ( ) ( ) 受講済者 ( ) 名) ( ) ( ) 受講済者 ( ) 名)
職員交代の状況 ① 管理者の交代回数 ( ) 回 (理由) ② 計画作成担当者の交代回数 ( ) 回 (理由) ③ 常勤職員の交代回数 ( ) 回 (理由)	
9) その他	
協力医療機関名	
医療連携体制の状況 <input type="checkbox"/> 職員として配置 (看護士の確保方法) <input type="checkbox"/> 契約 (契約先名称 ) 運営推進委員の配置状況 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 関係状況 ( ) 月に ( ) 回 メンバー構成 (役職等)	
市町村との連携状況 (事業委託している場合は 事業名等具体的に記入下さい)	
入居者家族会の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
深夜の緊急対応の体制 <input type="checkbox"/> 有 ( ) 時～ ( ) 時 <input type="checkbox"/> 無	
介護相談員等の受入状況 <input type="checkbox"/> 有 (具体的に記入下さい) <input type="checkbox"/> 無	
注)	
重延の外郵便物公表日 (市町村が受理した日)	平成 年 月 日

注)「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業の実施について」(平成18年5月24日老計発第0524001号厚生労働省老健局計開課長通知)に基づき市町村より派遣され、介護サービス提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。留意事項)

- 1 「□」を付けている欄については、該当部分にレ点でチェックすること。
- 2 記載事項については、簡潔明確に記載すること。

- 3 9)において記載している各研修については、それぞれ「実践者研修」には旧基礎研修を、「実践リーダー研修」には旧専門課程を含んでいるので、留意されたい。
- 4 下掲都( )については、介護保険法施行規則第131条の10第1項第3号に該当する事項であることから、変更があった場合には、10日以内に届け出る必要がある。なお、計画作成担当者については、介護支援専門員である場合についてのみ、届け出が必要となるものである。

(削除)

改正前

改正後

(様式 4)

(様式)

利用者家族等アンケート用紙

(小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所共通)

利用者家族等アンケート用紙

(小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所共通)

以下の質問について、小規模多機能型居宅介護事業所またはグループホーム（以下「事業所」という。）を利用していただくご家族（本人）について伺います。当てはまる番号に○をつけてください。

- (1) 職員は、ご家族の困っていること、不安、求めていること等よく聞いてくれるか？
  - 1 2 4
- (2) 事業所の異動等について、ご家族に報告がまじり健康状態、金銭管理、職員よくあなどらないか？
  - 1 2 4
- (3) 職員は、ご本人の内容に介護計画をわかりやすく説明し、説明を受けたいか？
  - 1 2 4
- (4) 説明も、ご本人の思いや願い、要望等をわかってくれていないか？
  - 1 2 4
- (5) 職員は、ご家族やご本人の状況や要望に合わせ、柔軟に対応していただくか？
  - 1 2 4
- (6) 事業所の表情や姿勢が、ご本人の気持ちや生活の様子をわかっていないか？
  - 1 2 4
- (7) ご本人は、職員に支えや助けがほしいか？
  - 1 2 4

(略)

- 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

● 利用されている事業所の良い点、優れている点などを自由にお書き下さい。

● 利用されている事業所に改善して欲しい点、気になる点などを自由にお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

(削除)

(様式5)

外部評価項目構成

項目	項目数
I 理念に基づく運営	11
1 理念の共有	2
2 地域との実践	1
3 理念の実践	3
4 理念を育成	3
5 人材の信頼	2
II 安心・相対・新	2
1 安心	1
2 相対	1
III その	6
1 一人	1
2 一人	1
3 一人	2
4 一人	1
IV 協働	2
1 協働	11
2 協働	9
合計	30

訪問調査日	年 月 日
調査実施の時間	開始 時 分 ~ 終了 時 分

訪問先事業者名 ( )  
 調査実施の時間 ( )

評価調査員の氏名	氏名 _____ _____
----------	----------------------

事業所側対応者	職名 氏名 ヒアリングを行った職員数 ( ) 人
---------	--------------------------------

※記入方法  
●「取組」の事実を客観的に記入してください。  
●「取組」の事実を期待した項目に記入してください。さらに工夫や改善が必須と思われる項目に○をつけてください。  
※項目番号は30項目です。  
●「外部」項目は外部評価の通し番号です。  
○「自己」項目は自己評価で該当する通し番号です。  
※用語等  
●「家族」は、本人をよよく知る人、成年後見人を含む。(他に「家族」に限定する項目がある。)  
●「事業者」は、営・運・管・役・非・常・勤・職・員・を・持・つ・「職・員」に・関・係・が・連・携・し・、・共・通・意・識・で・取・り・組・む・と・い・う・意・意。  
●「子一人」は、管理・職・員・は・も・と・よ・り・、・家・族・、・か・か・り・本・人・を・支・え・て・い・る・関・係・者・を・含・む・。

(削除)

【小規模多機能型居宅介護用】

1 調査結果概要

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】
事業所番号
法人名
事業所名
所在地 (電話)

評価機関名
所在地
訪問調査日
評価確定日

【情報提供項目より】(年月日事業所記入)

(1) 組織概要
開設年月日
職員数
人
常勤
人
非常勤
人
常勤換算
人

(2) 建物概要
建物構造
隣接の
送り
階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)
宿泊費(1泊)
円
程度
食料
円
朝食
円
おやつ
円
その他日常生活において必要な費用
円
1日につき、およそ
円程度

(4) 登録者の概要
登録人数
名
男性
名
女性
名
要介護1
要介護2
要介護3
要介護4
要介護5
要支援1
要支援2
年齢
平均
歳
最低
歳
最高
歳

(5) 協力医療機関
協力医療機関名

(削除)

【外観評価で確認されたこの事業所の特徴】
----------------------

【重点項目への取組状況】
前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
前回の自己評価に対する取組状況（関連項目：外部4）
運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4、5、6）
重点項目②
家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7、8）
重点項目③
日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
重点項目④



(削除)

【認知症対応型共同生活介護用】

1 調査結果概要票

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	
法人名	
事業所名	
所在地	(電話)

評価機関名	
所在	
訪問調査日	評価確定日

【情報提供項目より】( 年 月 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 年 月 日
ユニット数	利用定員数計
職員数	人 常勤 人、非常勤 人、常勤換算 人

(2) 建物概要

建物構造	造り
	階建ての

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	円	その他の経費(月額)	円
敷金	有( ) 無( )		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( ) 無( )	有りの場合の償却	有/無
食料費	朝食 円 昼食 円 おやつ 円		
その他日常生活に おいて必要な費用	または1日あたり 円 ~ 円程度		

(4) 利用者の概要

登録人数	名	男性	名	女性	名
要介護1		要介護2			
要介護3		要介護4			
要介護5					
要支援1		要支援2			
年齢	平均 歳	最低 歳	最高 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

--

(削除)

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
重点項目②	前回の自己評価に対する取組状況（関連項目：外部4）
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組（関連項目：外部4、5、6）
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7、8）
重点項目⑤	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

(削除)

2 調査報告書

主任調査員氏名 \_\_\_\_\_ 同行調査員氏名 \_\_\_\_\_

項目	内容	取組の事実 (実施している 内容・実施して いない内容)	○印 (取組みを期 待したい項目)	取組みを期待 したい内容(すで に取り組んで いることも含 む)
自己評価	I 理念に基づく運営			
外部評価	1 理念の共有			
	1:1 ○地域経営型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続け ることを支えていくサービスとし て、事業所独自の理念をつくりあげ ている			
	2:2 ○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、 理念の実践に向けて日々取り組んで いる			
	2 地域との支えあい			
	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の 一員として、自治会、老人会、行事 等、地域活動に参加し、地元の人々 と交流すること努めている			
	3 理念を実践するための制度の理解と活用			
	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評 価及び外部評価を実施する意義を理 解し、評価を活かして具体的な改善 に取り組んでいる。			

以下、(略)

※ [ ] は、重点項目

